

# 予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年3月17日（木曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時43分
休 憩	午前11時07分
再 開	午前11時20分
休 憩	午後 0時30分
再 開	午後 1時59分
閉 会	午後 2時40分

2 場 所 Toyama Sakuraビル5階  
大会議室501A・B

3 出席委員 8人

分科会副会長	金 谷 幸 則
委 員	柏 佳 枝
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	岡 部 享
//	谷 口 寿 一
//	横 野 昭
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員 1人

分科会長	竹 田 勝
------	-------

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人
総務課主幹（人事担当）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林 謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	田口 賢治
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才 潤司
通信指令課主幹（通信担当）	新夕 佳

### 【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	山森 豊
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（建設部次長（技術担当））	酒井 正道
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中島 志津子
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

## 【建設部】

副市長	三浦	良平
理事（土木事務所長）	山元	政彦
部次長	高柳	誠
部次長（技術担当）	酒井	正道
参事（道路河川管理担当）	増山	和弘
参事（市営住宅等再編担当）	片山	建
参事（建設政策課長）	高尾	輝彦
参事（土木事務所建設課長）	牧	雅浩
道路整備課長	奥田	孝治
道路河川管理課長	帳山	誠志
河川整備課長	経澤	陽一
道路構造保全対策課長	野上	一成
公園緑地課長	澤野	重雄
防災対策課長	村田	友康
市営住宅課長	山崎	悟
営繕課長	生田	朋道
土木事務所管理課長	山下	達也
建設政策課主幹（調整担当）	中川	哲也
建設政策課主幹（建設政策課長代理）	山本	貴章
道路構造保全対策課主幹	高木	勝人

## 【活力都市創造部】

部長	中村	雅也
部次長	中村	敏之
部次長（技術担当）	狩野	雅人
参事（都市計画課長）	村井	真哉
参事（都市再生整備課長）	高森	隆
活力都市推進課長	高田	興真
交通政策課長	野村	知範
建築指導課長	佐藤	英子
富山駅周辺地区整備課長	金山	英樹
路面電車推進課長	高田	秀昭
中心市街地活性化推進課長	柵	伸治
居住対策課長	山崎	哲志
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島	洋
交通政策課主幹（交通政策課長代理・バス交通係長）	佐野	正典

建築指導課主幹（建築指導課長代理・建築指導係長）	栢	友明
富山駅周辺地区整備課主幹	塚本	義明
中心市街地活性化推進課主幹（企画係長）	川崎	隆人

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	中山	崇
議事調査課主査	熊谷	法子
議事調査課主事	江部	なな恵
議事調査課主事	北山	栞
議事調査課会計年度任用職員	佐伯	瞳

## 7 会議の概要

分科会副会長 分科会長が都合により出席できませんので、富山市議会委員会条例第7条第1項の規定により、私が代わって議事を進めさせていただきます。

ただいまから予算決算委員会建設分科会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会副会長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、Sakuraビル5階大会議室にて委員会を開催することといたしました。

会場が広く、また、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言をされるときは、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費、第2条継続費中、第9款消防費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会副会長 〔傍聴の申込み（１名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会副会長 それでは、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

横野委員 消防団員報酬の改正は、それで一応理解しましたが、今年度の予算額は、前年度の消防団員報酬の予算額に対して僅かに増えているだけですか。報酬の内容について、個人に払う年額報酬額は１万４，５００円上がったわけだけれども、総額というか、補償関係額は総体的には変わらないということですか。

総務課長 委員がおっしゃるとおりでございますが、金額については前年度とほとんど差が出ていないということでございます。  
このことにつきましては、本会議のほうでも答弁させていただいたところでございますが、消防団員としての身分について回る作業分や災害に対して即応体制を取る作業分、例えば、消防車両の点検や日々の点検関係、あるいは日常的な訓練というものが、いわゆる

年額報酬の中に全て含まれるというのが国の考えでございます。

そういったことから、例えば広報活動も同様なのですが、今まではそういった広報活動については出動手当として支給しておりました。しかし、国の考えに基づくと年額報酬に含まれるということでございますので、総額だと変わらないという形になります。

横野委員

もう1点です。分団に対する手当は、従来は分団が受けて分団の運営費に充てており、個人に支給されていなかったということです。今回の改正でこういった個人への直接支払いという方向へ変わったことによって、分団の経費のようなものについては、予算では分団費用ということで計上してありますが、そのあたりはどう理解をすれば一番分かりやすい話になりますか。

総務課長

それも委員がおっしゃるとおりでございます。今までは各方面団に、あくまで消防団の総意としてお配りしていたと。単純に言いますと、各方面団については、手当を個人で使うというよりも、基本的に消防団の運営に必要な経費に使っておられたということでございます。

今回、個人支給することによって、当然そういった運営費が今までどおりにはいかなくなるということでございまして、議案説明資料にも記載してございますが、合わせて約1,900万円の消防活動費や分団運営活動費を拡充させていただいたところでございます。具体的に言いますと、地域ごとに行っている消防団の消防操法大会の運営費ですとか、広報誌を作っている分団についてはその費用、各方面団ごとに女性の団員の方がいらっしゃると思いますが、その関連の活動費などといったものをはじめ、例えば、まちの中で行っている消防・防災フェアなど消防団活動として引き続きしっかり行っていただくために、今回予算計上させていただいたところでございます。

消防局長

今のお題に続きますけれども、この必要経費につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を基に積算しています。

各方面団、各分団から平成30年度の収支決算を頂きまして、その中で、地域で賄ってはいけないものをしっかりと精査いたしまして、その分を経費として算出しています。

岡部委員

消防団報酬については分かりました。全体と

して、団員の部分はかなり上がったというイメージがあるのですが、分団長は下がっている方もおられるわけです。この事業目的にある団員の確保や、いわゆる士気の向上に影響はないのかが少し気になるところで、全体として活動費を拡充するという形を取ったということですがけれども、その辺は影響ないのかどうかということが少し気になります。

総務課長

今回のこの消防団員報酬の見直し事業につきましては、何のために行っているかということ、当然、消防団活動、消防団員確保のためでございます。

国のほうから報酬等の基準が示されたところですが、私どもは今年度、協議を複数回重ねながら、団幹部の方たちとその内容について話し合ってきたところでございます。

今言ったような報酬額が下がる階級の方もいらっしゃると思いますが、基本的に特に異論はなかったというところでございます。

消防局長

今の件ですが、確かに年額報酬的には幾つか下がる階級の方もいます。ですが、その反面、出勤報酬は、今まで火災現場に出勤しても1,900円だったところを、今回は最大1日で8,000円、4時間未満ですと4,000

円という形になります。これまでより倍増、またはそれ以上の金額ということで、分団の方の危険を伴う活動に対しての報酬を高くしようということです。それも分団の方の士気の向上につながる大変大事なことかと思っています。あと、家族の理解も大事だと思っていますので、出動報酬はしっかりとお渡ししたいという考えで、今回の改正としています。

岡部委員

引き続き、消防団活性化事業のところ、活動服を更新するという事になっています。事業目的を見ると、前回は3か年で整備をされたと書いてありますけれども、今回の5か年というのは予算の関係なのかどうかということと、どういう順番で5年間かけて整備していくのかというような更新の基本的な考え方があれば教えてください。

総務課長

今回の消防団の活動服につきましては、基本的にこういった消防団員の方が使われる活動費や、昨年度だと防寒用長靴などというものを整備させていただいているところです。消防団活性化対策検討委員会という消防団幹部で構成される委員会がございまして、今年度はこういったものを整備しようかということをお話し合っていて、計画的に整備しているところ

でございます。今回の消防団活動服につきましても、導入した平成22年から12年たっているから、これを直そうという委員会の意見に基づいて、今回直すものでございます。それは保守するというところでございます。ただ、前は3年間で今回は5年間となったのは、やはり消防予算的にほかのものとの状況を見て、今回5か年となったところでございます。

消防局長 配分の程度につきましては、方面団ごとという形で、10方面団ありますので、各方面団を組み合わせ、平準化させて5か年という形で考えています。

岡部委員 更新の順番は経験年数などを基準にするとはばらばらになってしまうものですから、できればこういうことにこうやって出すという基準があったほうが良いと思います。特に新しく入られる人には、やっぱり新しいものを支給、貸与するというのが基本になると思うので、そういうところを優先したほうがばらばらにならなくていいのかという気もするので、検討いただければと思います。

消防局長 今回更新するのは既に消防団に入っていらっ

しゃる方で、新規入団員に対しては、一応、入団されたら早急に全て新品をお渡しするという形にしています。

岡部委員            ということは、全体の活動費としてはそんなに大きな変化はないということですね。

消防局長            議会でも答弁させていただきましたが、最近、特にこのコロナ禍の中で新規入団員の数が結構下がっています。変わらないというか、今いらっしゃる方にお渡しするという形になりますので、5か年で平準化させたいと考えているところでございます。

金厚委員            幾つかお聞きしたいのですけれども、当初の議題には、例えば、分団の改築をすとか、あるいはポンプ車などいろいろなものを入れ替えていくということが上がっています。当然、地元の住民もそうですけれども、分団員も非常に期待をしていると思うのです。ですから、今年度ということで簡単に書いてありますが、例えば器具置場などでも、恐らく地元の分団員にしてみれば、いつできるのかと思っています。入替えをしたりする準備もありますから、もし分かれば、完成は大体いつ頃のめどなのかということだけでもお教

えいただければ分かりやすいのではないかと  
思いますが、分かりますか。

総務課長

まず、分団器具置場につきましては、基本的  
に1年間で設計を行いまして、次の1年間で  
建設工事を行うということですので、基本的  
には2か年で出来上がるものが一般的ですが、  
敷地状況によっては工事が2か年になる場合  
もあります。

例えば、今回の熊野分団につきましては、南  
部出張所と一体ですので、設計は1年でした  
が、工事は2年ということですので、そうい  
う目で見ますと、2年から3年の間で分団器  
具置場ができるということでございます。

消防局長

金厚委員のおっしゃるのは、多分、何月頃  
に入るのかというお話だと思います。車両関係  
は通常、入札をかけて、そこからの設計であ  
りますので、年度末、年末などになるのです  
が、新型コロナウイルス感染症の関係で読め  
ないところがございます。

年度内には絶対車両を入れるようにしますが、  
年内に入るのかどうかと言われるとまだ読め  
ないところがございますので、入札した結果  
という形で、また分かれば分団の方には早急  
にしっかりとお伝えしたいと考えています。

金厚委員      それと、富山消防署の合同庁舎ですが、例えば避雷針などいろいろなものの設備については、金額的にはそこまで大きなものではないのですけれども、そのほかにも婦中消防署の空調設備の入替えなどの時期もやっぱりあると思いますし、半導体不足で今は機器の納入も非常に遅れていますので、どうせするならば、この3月議会で予算が通ればなるべく早急に発注していただくと。勤めている人に見てみたら、やっぱり環境のいいところで生活したほうがいいし、仕事もしやすいという思いでいますので、また早急に手当てをしてあげてください。

分科会副会長      ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 43 分 再開

分科会副会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第 17 号 令和 4 年度富山市水道事業会計予算、

議案第 18 号 令和 4 年度富山市工業用水道事業会計予算、

議案第 19 号 令和 4 年度富山市公共下水道事業会計予算、

以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第 17 号について、

議案第 18 号について、

議案第 19 号中

公共下水道（汚水）の整備について、

公共下水道（雨水）の整備について、

危機管理体制の強化について、

その他の事業について、

議案説明資料により説明〕

上下水道局参事 〔議案第19号中  
建設部による浸水対策事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

横野委員 議案説明資料16ページですが、水道事業会計の計画の中で、水源の水質向上と配水ブロックの整備ということで、細入地域と八尾地域の配水ブロックの整備が入っています。合併してもう十何年たちますが、いまだに加圧場などといった用地取得が必要なところ、要するに、賃貸しているところはまだ数があるのですか。  
今回はこの2か所が上がっていますが、これは結局、用地取得—この内容を見ると結構細かい整備事業費まで入っているものだから、当然、周囲をきれいに直すのと一緒に用地も買収しようという考え方なのか、また、こういった施設がまだあるのかどうか、そのあたりを少し教えてください。

水道課長 今現在整備を進めています細入地域と、令和4年度から整備に入ります八尾地域につきましては、それぞれ中山間地の地域ごとに湧き

水を水源として、配水池を造って皆さんに供給するという自然流下方式で整備されてきました。それを、水質あるいは水量不足などの問題を解消するために、簡単に言うと、ポンプなどの圧力を使って標高の低いまちから標高の高い集落のほうに送り込むという整備を、これまで八尾地域やその他の地域でも行ってまいりました。

合併から15年ほどたって、今申し上げている地域については、合併時に一定程度整備が終わっています。しかし、新たに出てきたこの2地域—山田地域も含めて3地域ですけれども—の整備については、今申し上げた標高の低いまちから安定した上水道の水を送り込む手法ということで、どうしても加圧等はポンプの能力等があるものですから、その中間点で改めて新しく整備が必要となる細入地域と八尾地域について、今回新設しました。

今後そういった予定があるのかどうかにつきましては、この地域が整備されれば、今後そういった形での整備は予定していませんので、新たにということは将来的には計画してございません。

最後に御質問されました、今現在そういった施設があるのかどうかについては、例えば1つは、今申し上げた八尾地域でも、合併時に

中山間地の9つの施設を上水道へ統合するときに新しく用地を取得したところが何か所かありますけれども、今おっしゃられた、例えば、人の土地を借りるような形で整備されたものはなく、現状は、基本的には上下水道局の施設として、その整備時に小さいですが土地を購入させていただいて、そこに加圧場や分水漕などという必要な施設を最小限整備して事業を進めてきているという状況になっています。

横野委員

もう1点、配水幹線の整備のところ、婦中地域において、結構長い距離の総延長で400ミリの配管を入れる予算を見てあるのだけれども、ここは建設部が道路を舗装し、絶えずきれいに仕上げている道路なのです。今の該当路線を見ると、舗装してまだ一、二年しかたっていないのに、また水道管のために工事を行うという今年の計画なのだけれども、どうしても急がなければならないのか、そのあたりについて建設部との話し合いはどうなっているのでしょうか。

水道課長

この場所も含めて、その他地域もですけれども、予算書を作成していく際には、今おっしゃったような建設部の舗装計画あるいは修繕

を含めた舗装履歴を確認した上で、できるだけそれぞれが無駄にならないような形で進めています。今おっしゃった婦中地域は幹線と呼べるものはここだけなのです。舗装する順番に幹線を整備していて、地域ごとの上水施設も耐震化整備していくという中で、婦中地域は井戸や上水施設の耐震化等は昨年度までで終わっているのです。今回婦中地域の一番太い幹の管を耐震化することで、耐震化という最低限必要な目的は、婦中地域においては達成できるものですから、これは来年度に要求させていただきたいです。

舗装に関する調整は単体で予算要求をさせていただきたいので、おっしゃるように2年半ぐらいしか経過していない部分もありますけれども、それについては建設部との事前協議の中で一応了解をいただいて、お願いして公表させていただくということで協議済みとなっています。

高原委員

議案説明資料36ページの内容についてお伺いいたします。浸水被害の低減を図る雨水幹線等の整備の推進は、市民の生命や財産を守る上で大変重要であると考えますが、予定されている呉羽苑貯留池築造工事の概要についてお聞かせください。

下水道課長 上下水道局では、これまで呉羽第1バイパス雨水幹線や呉羽貯留池の整備など、呉羽地区における浸水対策に継続的に取り組んできています。引き続き、令和4年度から2か年をかけまして呉羽苑公園内の地下に鉄筋コンクリート造の約1,200立方メートルの貯留池を整備するものであり、これにより、呉羽苑や呉羽貴船巻における浸水被害の低減に寄与するものと考えています。

高原委員 今ほどの答弁で整備することは分かりました。しかし、貯留池築造工事の規模が大変大きく、工事に伴う交通規制や周辺住民の日常生活への影響が大きいと考えますが、この貯留池を整備することとした理由についてお聞かせください。

下水道課長 呉羽地区における浸水被害を低減するための対応といたしましては、貯留池整備以外にも既存の排水路の断面を大きくするなどの対策が考えられますが、その場合ですと、呉羽苑の公園から下流側全ての排水路を大きくする必要があります。また、道路内にはガス管や水道管などの地下埋設物があり、大きな管渠を整備することは困難ですので、貯留池の整備による浸水対策を行うことといたしました。

今ほどの委員からの御指摘のとおり、大規模な工事が想定されますので、地域の方々には御不便をかけることとなります。

その場合ですが、工事の実施に当たっては町内回覧等による事前周知を行うとともに、保安施設の設置や交通誘導員の配置など、安全対策も徹底して、地域の方々の御協力を得ながら、浸水被害の低減に向けて工事を推進してまいりたいと考えています。

豊岡委員

本年度の料金収入についてなのですけれども、本会議の代表質問で上下水道事業管理者のほうから御答弁がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は昨年ほどではないものの、大雪の影響が想定より見込まれるということだったのですけれども、その内容についてお聞かせください。

料金課長

まず、上半期につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の進展、行動制限の緩和などから、巣籠もり需要が減少してしまして、家事用の使用水量は前年度比で1.5%の減少となっています。家事用とは対照的に、ホテルや飲食業などの事業用につきましては前年度比で4.6%の増、また、学校や体育館等の公共施設におきましては使用水量が23.

8%増と大幅に回復していきまして、これらの事業用や公共施設は料金単価が高い大口での使用者が多いものですから、上半期の料金収入は前年度比で水道料金が約3,600万円の増、下水道使用料は約3,800万円の増となっています。

下半期に入りますと、新型コロナウイルス感染症の第5波、オミクロン株で流行しました第6波の影響を受けまして、再び使用水量は減少していきまして、令和3年10月から令和4年1月分の合計で、事業用では前年度比2.8%の減、公共施設では5.1%の減となりました。また、直近であります令和4年2月の調定分では、第6波の影響が続いている中で、降雪に伴う消雪利用などから使用水量は増加したのですが、豪雪でありました前年同月と比べますと、家事用や事業用、公共用など全ての用途で下回っていきまして、使用水量は全体で5.5%の減となりました。

このことから、令和3年10月から令和4年2月分までの料金収入は、水道料金が前年度比で7,400万円の減、下水道使用料が約7,600万円の減となっておりまして、上期と下期を合わせました全体の令和4年2月末時点での料金収入は、水道料金が前年度比で3,800万円減の51億9,000万円、

下水道使用料は約3,800万円減の267億5,000万円となっています。

なお、令和4年3月におきましても、2月と同様の傾向が見込まれますので、年間収入は、水道料金、下水道使用料ともに前年度を下回るものと見込んでいますが、予算ベースでは上回る見込みとなっています。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第17号から議案第19号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前11時07分 休憩

~~~~~

午前11時20分 再開

分科会副会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の

審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、  
建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設  
部所管分、第3条債務負担行為中、建設部所  
管分、

議案第16号 令和4年度富山市賃貸住宅・  
店舗事業特別会計予算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

副市長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第1号中  
建設部所管分の概要について、  
議案第16号の概要について、  
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第1号中  
土木一般管理費について、  
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第1号中  
防災事務費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第1号中  
道路維持補修事業費について、  
雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第1号中  
トンネル等保全事業費について、  
橋りょう維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第1号中  
市道整備事業費について、  
街路整備事業費について、  
道路景観形成事業費について、  
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第1号中  
道路計画事業費について、  
議案説明資料により説明〕

河川整備課長 〔議案第1号中  
河川水路整備事業費について、  
浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、

河川水路計画事業費について、  
水防事務費について、  
河川占用事務費について、  
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔議案第1号中  
公園整備事業費について、  
花と緑の推進事業費について、  
ファミリーパーク整備事業費について、  
債務負担行為の変更について、  
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第1号中  
市営住宅管理費について、  
議案第16号について、  
議案説明資料により説明]

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

谷口委員 まず最初に、議案説明資料44ページの道路  
景観形成事業費について、綾田北代線の電線  
類の地中化を行う事業であります。奥田中学  
校駅から八田橋までの電柱地中化においては、  
技術的にいろいろあったとは聞いていますが、  
ものすごく時間を要したということです。こ

の事業を行うに当たって、今回は短い距離ではありますが、そういうことがまた起きないのかどうかということをお心配しているのですが、その対策はしっかりされていますか。

道路整備課長 今、谷口委員のほうから言われましたところについては、今までの経験も踏まえまして、電線管理者のほうによく御相談して、大分様々な知見を得たところでして、その辺については対策を十分にし、材料などを工夫しながら行っていきます。

谷口委員 先ほど言った奥田中学校電停から八田橋までの間については、あとはもう抜柱、入線をすれば終わる状態のまま数年間放置されたという話が実際にあります。

これはいろいろな技術的な理由があったかと思いますが、今後はこういうことが起こらないように、計画の段階で考えていかなければいけないのかなと思います。本来であれば、あそこは永楽町電停ができたときにはもうすっかり両車線供用ができるはずだと思っていたので、そこはしっかりと今後の工事に生かして行ってください。これは要望です。

議案説明資料20ページに、プールボール広場と親水広場の今後の地区活性化事業という

ことで業務委託費が入っています。もともとプールボールは歩道として整備されており、それが今、広場として再整備されて利用されていくということで、3年間の事業になっているわけです。この親水広場との連携というところで、地元においても親水広場というものの認識がものすごく薄いわけです。環水公園までつながる間の部分を親水広場というふうに呼んでいるのですが、せっかく今このように業務委託して広場空間を有効に使おうということですので、そもそものこのプールボールと親水広場の連携、そしてまた、名称も含めて考えていく必要があると思うのですが、何か考えはありますか。

建設政策課長 親水広場とプールボールの連携という中で、今回、にぎわい創出に向けた社会実験を行っていききたいと。この際には、今委員がおっしゃったとおり、2つの広場が連携を取りながら行っていききたいと。そういった中で、知名度のアップといえますか、こういった場所があるのだというPRも兼ねて周知してまいりたいと考えています。

谷口委員 一体的なものとして、名称も何か考えていけばいいのではないかと思います。今回こ

の調査の中に入っているのかどうか分かりませんが、そういうものも今後考えていただければと思います。これは地元民としての要望です。

岡部委員 議案説明資料20ページの関連で、予算総額は3,840万円ということで、親水広場関係の事業内容としては、測量業務と設計業務の委託とあります。それから、もう一つのプールボール関係の事業内容は、イベント、社会実験の実施ということになっています。この内訳として、親水広場活性化に向けた広場空間の再整備詳細設計業務委託はどのぐらいの予算であって、もう一つのプールボール賑わい創出に向けた社会実験実施業務委託のほうは一半々だと思えますけれども、どのぐらいの予算配分になっているのでしょうか。

建設政策課長 再整備詳細設計業務委託につきましては3,000万円、社会実験実施業務委託のほうは840万円という内訳になっています。

岡部委員 広場におけるイベントや社会実験の計画案でもいいのですが、今現状で具体的に考えていることが何かあればお知らせいただきたいし、広報したいと思っています。

建設政策課長 イベントにつきましては、ビアガーデン、もしくはイルミネーションのイベント、あとは大規模イベントとして、SUV一車を使ったイベントなどといったものを今は一応考えています。

岡部委員 社会実験に多くの人に参加できるように、事前の周知などはぜひお願いしたいと思います。

谷口委員 今ほどイベントの中にイルミネーションの話があったのですが、富山駅北のイルミネーションがブルーのイルミネーションだったと思うのです。ブルーというのは防犯上いいという話もあるのですが、冬場にブルーだともものすごく寒いというイメージなどがあるのです。城址大通りのほうは普通の電球色だったと思いますが、富山駅北のイルミネーションを青にしている特別な意味は何かあるのですか。

建設政策課長 今行われているイルミネーションにつきましては、建設部の所管でないので、まちづくり実行委員会一名称はあれですけれども、そちらであれば、そのブルーにした理由が……。

谷口委員 今回の広場も、この一体的な取組の中で温かみのある色というものが必要になってくるか

と思いますので、これも要望です。

豊岡委員

議案説明資料16ページですが、富山駅北地区活性化事業費について、ブルバールは今、420メートルのエリアということで大変長いのですけれども、3年かけて整備されるということで、ゾーンA、ゾーンB、ゾーンCと3つのゾーンに分けておられます。

広場でイベントも行うということで、ゾーンAは特に駅から近いということもあり、使用頻度も上がるのではないかと思うのですけれども、私の経験上、例えばイベントで麺類などを販売して、その汁を普通の雨水側溝に流した場合に、イベント広場全体にその臭いが広がったりすることが懸念されるのですけれども、給排水並びにそのイベント用の配電などといった装備はどう設計されているのか教えてください。

道路整備課長

今ほどの話はゾーンAのことだったかと思うのですけれども、コンセント同様、配電設備は11か所取れるようにしていますのと、今言われました排水設備については、側溝ではなくて公共ますに直接入れていただくような動きがありまして、その個数はゾーンAでは2個です。それから、給水装置も蛇口のほう

は2か所ございます。

そのようにしてイベント等での対応をしていく予定でございます。

豊岡委員

では、その2か所に排水したり、給水を取りに行ったりするということによろしいですね。それで、3年かけてということなのですが、3つのゾーンは同時ではなくて、どういう順番といいますか一完成スケジュールのようなものがあったら教えてください。

道路整備課長

御存じのとおり、ゾーンAについてはもう発注済みでございます。工期は今年度末になっていたのでございますけれども、延長させていただきまして、令和4年度の9月末頃までの完成を目指しています。

ゾーンBについては来年度発注予定でございます。令和4年度末の完成を目指しています。

ゾーンCにつきましてはその後になりまして、令和5年度末の完成を目指してやっていくという状況でございます。

それぞれの工事の中では、可能な限り段階的に歩行者の動線等を確保しながら、順番に、半分に区切って、半分は空けておくというように、できる限り切り替えながら工事を進め

てしていくというふうに考えています。

豊岡委員 早めの完成をよろしくお願いします。

谷口委員 今、ゾーンAの完成が9月と言われたのだけれども、遅れた理由は何でしょうか。

道路整備課長 段階を踏んでと今ほども言いましたとおり、まずは作業ヤードを囲んで、もう片方を空けていくというふうに順番に進めていきます。その中で、出入りの確保をし、それから、実際に掘って、全部をめぐってみると、排水が予定と違っているところにあって、それをどうやって結ぶのかとか、それから電線などが出てきたときに口数が当初の台帳とちょっと違っているようなところもございまして、それらを今、順番にやっているところで、それらが理由で遅れているところでございます。

谷口委員 駅前の一番大事なところであまり長い間工事しているというのは決していいことではないだろうと。今、駅北のロータリーも完成しようとしているときに、令和3年度末に全部きれいになると思っていたら、まだ半年かかると。これは、先ほどの電柱地中化と一緒に、技術的な問題はいろいろあると思いますが、

当初からそういうことを予定していかないと、  
今後また起きてくると思うのです。

ということは、ゾーンBも並行して工事を進  
めていくということになるのでしょうか。

道路整備課長 今はゾーンAをやっているのですけれども、  
それが終わってからゾーンBということでは  
なく、動線を確認しながら、ゾーンBについ  
てはできるだけ早い段階で発注した上で一ゾ  
ーンの的にはラップした形になりますが一工事  
をしていく予定で今、考えています。

谷口委員 当然、工事中は歩行者に迷惑がかかるのは仕  
方がないので、とにかく早く進めて、工事が  
遅れないようにしっかりとやってください。

横野委員 賃貸住宅関係、例の奥田団地の関係でちょっ  
と確認というか、申したいのですけれども、  
令和3年12月定例会の建設委員会で、長年  
膠着状態にあった団地の耐震化の方針を用途  
廃止の方針に変更するという表明をされて、  
本定例会でいろいろなものが予算案に計上さ  
れています。このことについては、方向性を  
出して、入居者や店舗の方々の後押しになる  
ような道を開いていったという意味では、あ  
る程度早く解決するべき問題だとは本当に理

解しているのです。ただ、この跡地利用の方向性をどう示すべきかということが、用途廃止に向けた流れの中で停滞させられない点ではないかという気はするのです。

昨日もですが、福島県のほうであれだけ頻繁にああいった地震が起きていると、逆に言えば、現在奥田団地に入っている皆さん方の補償のようなものは今一いろいろな面で、奥田団地の場合は危険だと。それから、周りにある住宅に対しても、あの大きい建物が地震等で崩れたりすると、当然いろいろな被害が起きるわけだけれども、そういった場合の市の責任も重大であると思うのです。

用途廃止が停滞した場合にどのようなリスクが本市にあるのかお伺いします。

市営住宅課長 鉄筋コンクリート造の建物につきましては、構造耐力度と呼ばれる  $I_s$  値というものが0.6以上あれば、仮に大きな地震があっても危険性は低いレベルと言われていますが、奥田団地につきましては、1号棟が0.29、2号棟と3号棟が0.20と極めて低い値でございます。震度6から震度7程度の地震で倒壊や崩壊の可能性が高いとされるレベルの値になっています。

あと、昨年度、コンクリート再調査を行った

のですが、アルカリシリカ反応による深刻な劣化の状況が認められまして、当局としては地震発生時の不安が高まっています。

地震による建物の倒壊で人命に損害が出れば、それこそ取り返しがつかないことだと考えていますし、責任という意味におきましては、民法で、建物所有者は建物の瑕疵に対して無条件の損害賠償責任を負っているということになっておりまして、地震被害の原因が建物の欠陥にあると認定された場合には、莫大な損害賠償責任が生じることになります。

こうした災害の賠償を補償してくれるような保険はございませんので、こうした賠償のために市民に大きな財政的な負担がかかるリスクがあるものと考えています。

横野委員

確かにそういったリスクを回避するために、行政とすれば、スピード感を持って入居者の退去なり建物の取壊しを進めるのは当然という意識は持っているのです。関係者との調整をしているとは思いますが、先般の新聞報道で、市側が跡地利用の方向性を示さないから、店舗が将来この場所で営業を再開できるのかどうかという不透明な部分があり、移転に対しては仮住まいを兼ねて決めかねているというような話も出ていますが、そのあ

たりはどう考えていますか。

市営住宅課長 当局としては、昨年12月の建設委員会において表明しましたとおり、団地の建て替えはしない方針でございまして、本市として新たな住宅や店舗施設を整備する予定は現時点でございません。

近隣地域の賃貸物件を調べますと、賃料は上がると思うのですが、代替物件の確保は可能ではないかと考えておりまして、立ち退きに御協力いただけるようお願いするものであります。

跡地利用についてなのですが、本会議の答弁でも申していますように、民間主導での利用も考えているところでございます。そうした場合、今現在、既存の入居者にそういった再入居の保障を与えることはなかなか難しい状況でございます。

こうした状況の下で、建物の明渡し条件として、立ち退き料を支払うことで整理させていただきたいと思っています。立ち退き料は一般的にも賃貸借関係を清算するために賃貸人が賃借人に対して給付するものと解釈されていまして、その算出に当たっては、店舗移転に伴って得意先を失う損害金も含まれており、別の場所において営業を再開されることを前

提としているものでございます。

以上のようなことで、跡地利用が決まらない  
うちは仮移転にすればいいのか、本移転にす  
ればいいのかという記事がございましたけれ  
ども、仮に跡地での営業再開に期待をかけら  
れるということで仮住まいされたいというこ  
とであれば、店舗の方御自身の判断によるも  
のと考えています。

谷口委員

今ほど補償や跡地利用の話も出たのですが、  
先日の一般質問の答弁の中で、今後、跡地利  
用に関して地元自治振興会ともいろいろと話  
をしていくということをおっしゃられました。  
具体的にどのような形で聞いていこうと思っ  
ておられるのでしょうか。

市営住宅課長

これから検討させていただくことにしている  
のですが、跡地の用途や開発の主体、開発手  
法について、あと、解体費用が10億円かか  
る中で土地の評価額が6億円ということで、  
それだけでもちょっと赤字が出る見込みがあ  
るものですから、どうすれば市の負担が低減  
できるのかという創意工夫も含めて検討する  
ため、有識者も含めた懇話会を開催できれば  
と考えています。

谷口委員

今ほど土地評価額が6億円で解体費用が10億円という話も出たのですが、同じ地区で旧奥田地区センター跡地に消防分遣所があって、そこは地下があるので解体費の見積りがものすごく高かったと思うのですが、たしか建物つきで売却したということがあったと思います。

ですから、市で壊そうと思うと解体費用が10億円となるものも、民間が建物つきで買って壊せば、もしかするとそんなにかからないかもしれない。そういうこともしっかりと視野に入れて跡地利用を考えていかないといけないかと。そのためにもまた地元の意見を聞きながら一聞いたからといって全部できるわけではないですが一丁寧に進めていってほしいと思います。これは要望です。

次ですが、奥田団地入居者の住み替えについていろいろな方法があると思いますけれども、方法論として、いろいろな選択肢を出し、そして柔軟に対応して、なおかつスピード感を持って取り組んでもらわないとなかなか住民の方の同意を得ることはできないと思うのです。今、具体的にこうしていきたいという考えが何かあればお聞かせいただけますか。

市営住宅課長

本年1月15日に用途廃止に係る説明会を開

催した機会を利用しまして、入居者の方に移転先の候補についてのアンケートを実施いたしました。欠席者もおられたので、欠席者にも同様のものを送付いたしまして御回答いただいたのですが、今、住宅入居者は全56世帯ございまして、そのうち50世帯、9割の方から回答をいただきました。

これによりますと、移転先に市営住宅を希望される方が36軒、民間アパートを検討されている方が6軒、親族のお宅での同居を考えておられる方が5軒、その他が3軒ございまして、市営住宅への入居希望者が一番多く、全体の7割を占める結果になっています。

これと併せて、どこの団地を希望されるのかも伺ったのですが、奥田に一番近い公営住宅の上赤江団地が6軒、下赤江団地が5軒、あと今泉団地が4軒、パナメゾン窪新町、山室団地がそれぞれ3軒という結果になりました。さらに、奥田団地にはエレベーター等もございまして、エレベーターつきか、もしくは1階限定で希望される方が多いという結果になりました。

このアンケート結果は大体予想はできていたのですが、市営住宅に入居申請がありましたら入居申請順に順次御紹介するという従来の形では、奥田団地からの住み替えの方に希望

の団地が回ってくるのは、特に1年という期限を切っています関係上なかなか難しいと考えています。そこで、本年2月3日からアンケートで希望のあった上赤江団地などで一般向け入居募集を一部停止いたしまして、この募集期間中につきましては、これらの団地に空き家が生じた場合には、奥田団地の方にあっせんしていこうかと思っています。これによって、従来よりも入居機会が格段に増えるのではないかと思っています。

谷口委員

そうやっていろいろと努力してもらって入居しやすい状況を市として整えてもらっていることは本当にありがたいことなので、どんどん進めていっていただきたいです。ただ、奥田団地の方だけを優先してしまっただけからクレームが入ることなどがないようにしていただきたいと思うのですが、その対応はしっかりとできていますか。

市営住宅課長

公募停止をして早速何件か連絡をいただきました。公営住宅法では、通常、公営住宅というのは公募であっせんしないといけないと決まっていますが、例外規定として、不良住宅の撤去のために住宅に困窮する方については公募をしなくてもあっせんできるという

取決めがございます。今現在、奥田団地は耐震性がないということで取り壊す予定ですので、そうした例外規定を適用してあっせんすることにしています。

谷口委員      ほかにも入居を希望している方がおられるのでそこも配慮しながらなのですが、今回の案件に関しては、市側が明け渡しをお願いしているという側面があるので、そこをしっかりと対応していただければと思います。  
今度は店舗入居者に関してですが、店舗入居者へ移転先をどこか提供したり、物件をどこか用意されているのですか。

市営住宅課長      今、当局で管理している店舗区画は、奥田団地以外では、富山市民病院の近くにある今泉賃貸住宅・店舗という物件があります。その1階に8区画ほどの店舗区画がございますので、今現在4区画ほどの空きがありますので、もしそこで商売したいという御要望があれば、提供してまいりたいと考えています。

谷口委員      今回の予算の具体的な内容についてですが、補償費用も含まれてきているのですけれども、この補償の内容にはどういうものがあるのかお聞かせいただけますか。

市営住宅課長 入居者に対しましては、立ち退きに経済的な負担が伴うことから、その補償をするという考えで、立ち退き料という形でお支払いする予定としています。

まず、住宅の入居者に対しましては、立ち退き料を2種類に分けて整理しております。1つが、移転先の選択や引っ越しに係る実費負担相当分に対するものでございます。これにつきましては、退去される全員に一律の金額でお支払いする予定でいます。もう1つが、現在の家賃と住み替え先の家賃の差額を一定期間補償する家賃差額補償というものでございます。これにつきましては移転先に関係なく、本市が管理する市営住宅以外の選択をされた場合一例えば民間アパートや家族宅に同居されるという場合、もしくは県営住宅であっても市が管理する物件以外なので一その方に対しては、同額一時金でお支払いする予定としています。一方、市営住宅を選ばれるという方に対しては、一応市営住宅の管理の下にありますので、家賃を減額するという整理でいます。

金額については、用地収用などに使われる公共用地の取得に伴う損失補償基準に準拠して算出していますけれども、入居者のプライバシーへの影響があると考えていまして、具体

的な金額は申し上げないということで考えています。

次に、店舗については、今後、各店舗の内装や設備、経営の状況を調査させていただいた上で算出することにしていまして、内容につきましては、実費負担分と家賃差額補償というのは住宅入居者と一緒なのですが、店舗は内装も御自身でやっておられますので、そういった造作買取り費用や営業についての補償も加わります。営業補償といえますのは、主なものとして、引っ越し期間中の減収補償、従業員の賃金の補償、それと、先ほども申しましたけれども、店舗移転に伴って得意先がなくなるということに対する損害金も含んでいるものとなっています。

谷口委員 いろいろな補償をしっかりとすることによって、なかなか100%の納得とはいかないまでも、しっかりと説明して納得してもらって明け渡していただくということが大事なのかなと思います。

今回の移転補償費に1億円余りの予算がついていますが、これに関しては、住居部分だけの予算ということでもいいですか。

市営住宅課長 そうです。その予算については住宅部分だけ

になっています。今ほど申し上げましたけれども、店舗部分につきましては、今後調査させていただいた上での計上になりますので、金額の交渉がまとまったものから来年度の定例会の補正予算で計上させていただきたいと思っています。

谷口委員      もう1つ、この前の一般質問の答弁で立ち退き期限が令和5年3月末ということだったのですが、当然、営業されている方が営業しながら次のところを探すとなるとなかなか大変だと思うのです。この令和5年3月までというのが実際にできるのかどうかということなのですが、あまり延ばしても駄目だけれども、あまりきちきちにしても駄目だと思います。そこはどう考えているのですか。

市営住宅課長      1年後という期間設定につきましては、それほど余裕のある期間ではないということは十分承知しています。ただ、安全確保のための取組ですので、御理解と御協力をいただきたいと思っています。

ただ、住宅、店舗合わせて70軒以上ございますので、どうしても転居先の確保の都合で間に合わないという方も出てくると考えていまして、そうした方につきましては個別に調

整していかなければならないと考えているところでございます。

谷口委員            とにかく1軒も残らずに出てもらわないとどうしようもないわけなのですが、よくあるのが、最後に1軒だけ残ったとか、2軒だけ残ったという場合があるのですけれども、そういう場合に、あれだけ大きい建物なので、当然管理費がかかってくると思います。万が一残った場合、あの施設だったら年間どのくらいかかるものでしょうか。

市営住宅課長        お見込みのとおりでございます。設備点検費用や共用部分の電気代、水道代、共用廊下の清掃も含めると、今、3棟で約1,000万円の固定費がかかっています。少数の方が残っておられても、全部とは申しませんが、多少そういった固定費がかかり、市としてもかなり痛みが伴うような状況になると考えています。

谷口委員            単純に1棟に1人ずつ残ってしまったら一番大変なことになると。どこかにまとまってくれればいいけれどもというような話ですが、まとまってもらっても困るので、何回も言っていますが、きちんと出ていただくというこ

とをとにかく丁寧に説明して、しっかりと補償することによって、納得して出てもらえるように努力していただきたいと思います。重ねて要望しておきます。

岡部委員

議案説明資料6ページの道路維持補修事業費について、1つ聞きたいと思います。

事業目的の中に、道路管理の効率化や修繕対応などの迅速化のため、道路維持管理支援システムを導入するものとあります。調べたところによると、これは重点施策の中にも入っていきまして、新規事業として360万円の予算化がされているわけですがけれども、システムの具体的な内容と、どういう流れで進んでいくのかということについて、少し聞かせてください。

道路河川管理課長

今御質問がありました道路維持管理支援システムの内容ですけれども、出来上がっているわけではないので、今現在、市のほうが考えるこういうシステムだったらというところでの御説明になります。

今現在、例えば令和3年度でいきますと、市民の方からのお問合せが約1,900件あり、それを含めて、1万1,000件の補修を行っていました。

限られた人員の中で、それらをスピーディーに対応していくというところがなかなかの大きな課題となっています。このことから、1つの流れとすれば、まず、市民の方から電話等で連絡を受けたら、それを執務室の職員がパソコンで入力します。次に、入力したと同時にスマホのような端末にリアルタイムでその情報が届きます。そして、スマホそのものは現地で作業するときには常に携帯するものとして考えていますので、場所などの聞き取った内容を基に、限りなく詳細な情報をスマホで確認しながら、スピーディーに現地にたどり着き、現地で対応、確認します。その後現地で対応した職員が、このようなイメージだというものを、例えば、その場でスマホの写真機能を使うことで、執務室にいる職員がパソコン上で確認できますので、施設にこう指示してほしい、こんな対応をしてほしい、現場ではこの対応はできるけれどもこの対応はできないので、その部分については事業者と相談しよう、ということなどについて様々な見解を出すことで、さらに連続してスピーディーに対応できるようになります。このようなシステムを考えています。不具合が発生してから時間がかかると事故が起きますので、そこら辺の時間短縮を図るこ

とと、市の職員が聞き取った内容から、紙で位置図を作ったり、現場で撮った写真をプリンターでプリントアウトして、施設に戻って共有したりといった、事務的なところの簡素化も図りたいと考えていますので、迅速化と事務的な簡素化の2つを兼ね備えたシステムの構築を考えています。

岡部委員

この委員会でもよく事故が発生したとか、穴が空いたとかということもかなりあるわけです。やはり少しでも事故を起こさないということ为前提に、早い対応ができるように、早いシステムの構築といたしますか、早い運用ができるようにぜひお願いしたいと思っています。

あともう1点だけ。財源内訳に使用料及び手数料が入っているのですけれども—これは収入部分ですね—この事業内容のどこに収入があるのかが分からなかったので教えてください。

道路河川管理課長

すみません、お調べしますので、それからにさせていただきます。

分科会副会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分、議案16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午後 0時30分 休憩

~~~~~

午後 1時59分 再開

分科会副会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、

議案第15号 令和4年度富山市軌道整備事業特別会計予算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第1号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

活力都市推進課長 〔議案第1号中  
歩くライフスタイル推進事業について、  
「とほ活」ベンチ事業について、  
スマートシティの実現に向けた都市的指標調  
査事業について、  
AIカメラ等によるスマートプランニング事  
業について、  
欧州連合国際都市間連携事業について、  
富山駅周辺エリア官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第1号中  
都市計画道路の見直し事業について、  
景観まちづくり推進事業について、  
屋外広告物適正化事業について、  
富山市立地適正化計画策定に関する事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第1号中  
高山本線活性化事業について、  
公共交通活性化補助事業について、

公共交通利用促進啓発事業について、  
北陸新幹線建設事業について、  
グリーンスローモビリティ運行事業について、  
公共交通ビジョン策定事業について、  
生活交通対策事業について、  
A I オンデマンド交通導入検討事業について、  
議案説明資料により説明]

建築指導課長 [議案第1号中  
木造住宅耐震改修支援事業について、  
アスベスト除去等支援事業について、  
議案説明資料により説明]

富山駅周辺 [議案第1号中  
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
(駅周辺等整備)について、  
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、  
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 [議案第1号中  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
(路面電車南北接続事業)について、  
路面電車事業について、  
議案説明資料により説明]

中心市街地 [議案第1号中

活性化推進課長 おでかけ定期券事業について、  
中心市街地活性化事業について、  
交通空間賑わい実証事業について、  
高齢社会における交通と健康モニタリング調  
査事業について、  
議案説明資料により説明]

都市再生整備課長 〔議案第1号中  
地域拠点整備事業について、  
中央通りD北地区市街地再開発事業について、  
議案説明資料により説明]

居住対策課長 〔議案第1号中  
優良賃貸住宅供給促進事業について、  
まちなか居住推進事業について、  
公共交通沿線居住推進事業について、  
空き家対策推進事業について、  
住宅政策推進事業について、  
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 〔議案第15号について、  
議案説明資料により説明]

分科会副会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

豊岡委員 議案説明資料4ページのスマートシティの実現に向けた都市的指標調査事業についてです。このデータに関してはオープン化されるということですが、住民情報や水位情報などを掲載している富山市オープンデータに公表される予定なのか、まず伺います。

活力都市推進課長 オープン化につきましては、富山市公開地図情報システム「インフォマップとやま」及び富山市オープンデータにて公開を予定しています。

豊岡委員 公開時期はいつ頃になりますか。

活力都市推進課長 新年度に契約をしてからになりますので、夏頃になると想定しています。

豊岡委員 議案説明資料5ページのAIカメラに関してなのですが、AIカメラというのは先進的といいますか、様々な技能、性能があると思うのですが、詳しく教えていただけますか。

活力都市推進課長 通行量や年齢、性別などの属性、滞留時間などのデータ取得機能を想定しています。また、通行人の刃物所持などの危険行動や、

具合が悪くなって倒れた人なども認知する機能を検討し、安心・安全なまちづくりにもつなげていきたいと思っています。

豊岡委員 実際に設置した後、計測はいつ頃から始められて、公表はいつ頃になるのか教えてください。

活力都市推進課長 夏頃までに約1か月の社会実験を行いまして、その中でAI機能を確定し、カメラの精度を確認したいと思っています。その後、本格的な設置に入る予定になっていまして、冬頃からの計測、公表を予定しています。

豊岡委員 AIカメラを設置された後のデータの収集についてですけれども、本市のセンサーネットワークを使われるのか、あるいはほかの方法でされるのか、どういう予定ですか。

活力都市推進課長 データ通信は、センサーネットワークもしくはキャリア回線を今検討しています。

横野委員 AIカメラの設置台数、設置ポイントについてはどの程度考えていますか。

活力都市推進課長 設置台数は約40台を考えていまして、設置

ポイントは駅周辺と総曲輪、中央通りの入り口を今は検討しています。

高原委員 議案説明資料13ページの公共交通活性化補助事業における、あいの風とやま鉄道に対する支援の事業の詳細と今後のスケジュールについて伺います。

交通政策課長 あいの風とやま鉄道の呉羽駅北口改札の整備でございますが、経緯としましては、呉羽駅の北側が市街化編入されまして、それに伴うまちづくりが進む中で北口の改札が必要ということで、富山市がまちづくりに必要な機能ということで全額を補助する形であいの風とやま鉄道に整備をお願いしているものでございます。

スケジュールとしましては、今、開発事業者が開発許可申請を準備していると伺っています。

極力早く着手できますよう、今後も引き続き、市とあいの風とやま鉄道と開発業者のほうで連携を密にして進めてまいりたいと思っています。

横野委員 議案説明資料12ページの高山本線活性化事業の中に高齢者向け運賃施策実証実験実施負

担金というものがあるのだけれども、100円の補助などというような金額的なものは分かりますか。今のバスの補助のような形で高齢者に対する補助金を出すなど、そのあたりのことは何か考えているのですか。

交通政策課長 約820万円で予算計上させていただいていますが、JR西日本と高山本線のほうでも、富山市が富山地方鉄道と一緒にいらっしゃいます。おでかけ定期券と同じような高齢者向け運賃施策ができないかということで、今一生懸命お願いしているところで、合意には大分近づいているところです。今は100円で中心市街地のほうまで行けるような運賃施策を検討しております。中心市街地ということになりますと、富山駅で降りる、もしくは富山駅から乗るといった形での移動をされる際に100円にできないかということで今進めています。

横野委員 例えばSuicaなどといったICカードを使うことは、JR高山本線ではまだ可能ではないですね。今言われたような施策にお金をかけるよりも、まずはICカードで通過できる駅にさせていただきたい。それがあって、それに伴って何か補助を出せるとか、そういうルールに変えられないのか、そのあたりを

検討していただきたい。今のJR高山本線を活性化するには、乗車しやすい方法を考えるとか、そのあたりの配慮が足りないような気がするので、高山本線ブラッシュアップ会議の中で、例えば猪谷駅から富山駅までの全区間においてICカードを利用できるように、率先して市や県が補助金を出して利用を促進するというのもうちょっと目を向けてもらいたいと思うので、こういうお金をそういう形で積み重ねていただきたい。

もう一つは、AIカメラの設置とあるけれども、全部の駅にこれを取り付けて、例えば、実証実験をした後もずっと継続的につけるのか、無駄遣いにならないのかなど、そのあたりのことを併せて教えてください。

交通政策課長 まず、ICカードを利用した取組はできないのかという御質問ですが、JR西日本のほうでは、高山本線へのICカードの導入ということは、伺う限りではまだ特に計画がないようです。ICカードシステムはかなり高額な費用負担、初期投資がかかるということもありまして、今のところは、令和4年度すぐにはできる取組をまず社会実験で何とか一緒にやりませんかということで、アナログではございますが、まずはすぐにはできる取組というこ

とで始めたいと考えています。

委員がおっしゃるとおり、将来的にはやはり ICカードもしくはスマホなどのデジタル技術を活用した、利用者がもっと使い勝手がよく使えるような方向で、検討していく必要があるものと考えています。

もう1点、AIカメラでございますが、今予定していますのは、富山駅を除く9駅ですので、西富山駅から猪谷駅まで各駅に設置する予定です。主に駅前広場の辺りに設置しまして、改札から出てこられる方、入られる方を計測する予定です。

活用方法として今想定していますのは、高山本線ブラッシュアップ会議で何かしらの活性化施策を行うということになれば、令和4年度か令和5年度か、実施開始はまだ分かりませんが、その活性化施策の効果把握にまず使いたいということです。

それから、イベント等が行われたときに日々の利用変化を計測していますので、イベント時と通常時との変化を確認しまして、交流人口の拡大に資する取組が何かできないのかといった検討にも活用してまいりたいと考えています。

事業について、ウのまちづくり会社への支援のうち、まちなか賑わい創出事業の中身について教えてください。

中心市街地  
活性化推進課長 まちなか賑わい創出事業については、「シティー・ウォーカー」の作成とエコリンクの開催についての市民プラザへの補助としています。

豊岡委員 「シティー・ウォーカー」に関しまして、今年度と来年度の予定について教えてください。

中心市街地  
活性化推進課長 「シティー・ウォーカー」につきましては、富山市民プラザで作成してまして、明日3月18日に商店街やまちなかの主要拠点、あとは観光案内所へ配布すると聞いています。今年度は3月に作成、発行してありますので、来年度につきましても、年度末に作成する予定と聞いています。

豊岡委員 マルートの開業や3連休のイベントがたくさんありますので、早めに配って、回遊性などが上がるように協力をお願いします。

高原委員 議案説明資料23ページの富山駅周辺地区土地地区画整理事業についてお尋ねします。

現在整備している富山駅北口駅前広場のバス、タクシーの乗降場は、いつ頃供用予定なのか教えてください。

富山駅周辺  
地区整備課長 現在整備しています富山駅北口駅前広場のバス、タクシー乗降場につきましては、今月末に工事が完了いたしまして、供用開始は本年4月1日を予定しています。

高原委員 続きまして、富山駅北口駅前広場周辺の歩道の整備工事ということなのですが、どの範囲の工事なのか教えてください。

富山駅周辺  
地区整備課長 歩道整備工事につきましては、現在、仮のロータリーがあるところの北側の歩道の範囲でして、路面電車の軌道の西側からちょうど市営の富山駅北駐車場の出口付近までの区間になります。

高原委員 そうしましたら、この富山駅北口駅前広場全体としての完成はいつ頃を予定しておられるのでしょうか。

富山駅周辺  
地区整備課長 富山駅北口駅前広場の整備につきましては、今後ロータリーが移転しましたら、仮のロータリーのところを観光バスの乗降場に再整備

する計画になっています。

今ほど言いました歩道整備と併せまして、今年の9月頃完成を予定しています。

高原委員 9月には完成して全て終わるということでよろしかったですか。

富山駅周辺  
地区整備課長 9月に駅北の広場はほぼ完了いたします。

分科会副会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中活力都市創造部所管分、議案第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、私に御一任いただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和４年３月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和4年3月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会副会長 金 谷 幸 則

署名委員 柏 佳 枝

署名委員 金 厚 有 豊